

|                         |
|-------------------------|
| 市町受援計画策定支援業務委託事業者選定評価基準 |
|-------------------------|

| 項目  | 審査基準  |
|---|---|
| (1) 内容が、市町受援計画策定支援業務委託仕様書の方針に合致したものであること。 | ・ 取組方針は、業務の目的や内容を十分理解したものとなっているか。   |
|   | ・ 業務スケジュールの設定は適切か。  |
|   | ・ 被災市町や国、他自治体等からの資料収集、課題整理は効果的な手法で実施できるか。                                       |
|   | ・ 検討会で検討するモデル掲載項目案やモデル案等は、適切なものを提案できるか。   |
|   | ・ 研修会の実施について、受援計画に関する市町の理解を深め、具体的な策定に向けた市町の検討を促すなど市町の計画策定の実効性を高めるため、積極的な提案があるか。 |
|   | ・ 過去に地方公共団体等の受援計画作成や、モデル・指針等の作成業務を受託するなど、モデル作成に関するノウハウを持ち合わせているか。               |
|   | ・ モデル作成を確実に遂行するための体制は整っているか。  |
| (2) 見積経費の積算が適正であること。                      | ・ 見積内容で業務の実施が可能であるか。  |
|   | ・ 最低提案額を 1 位として 20 点を付与。それ以下は、(最低提案額/当該提案額) × 20 とし、小数点以下は切捨て。                  |